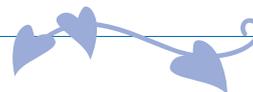
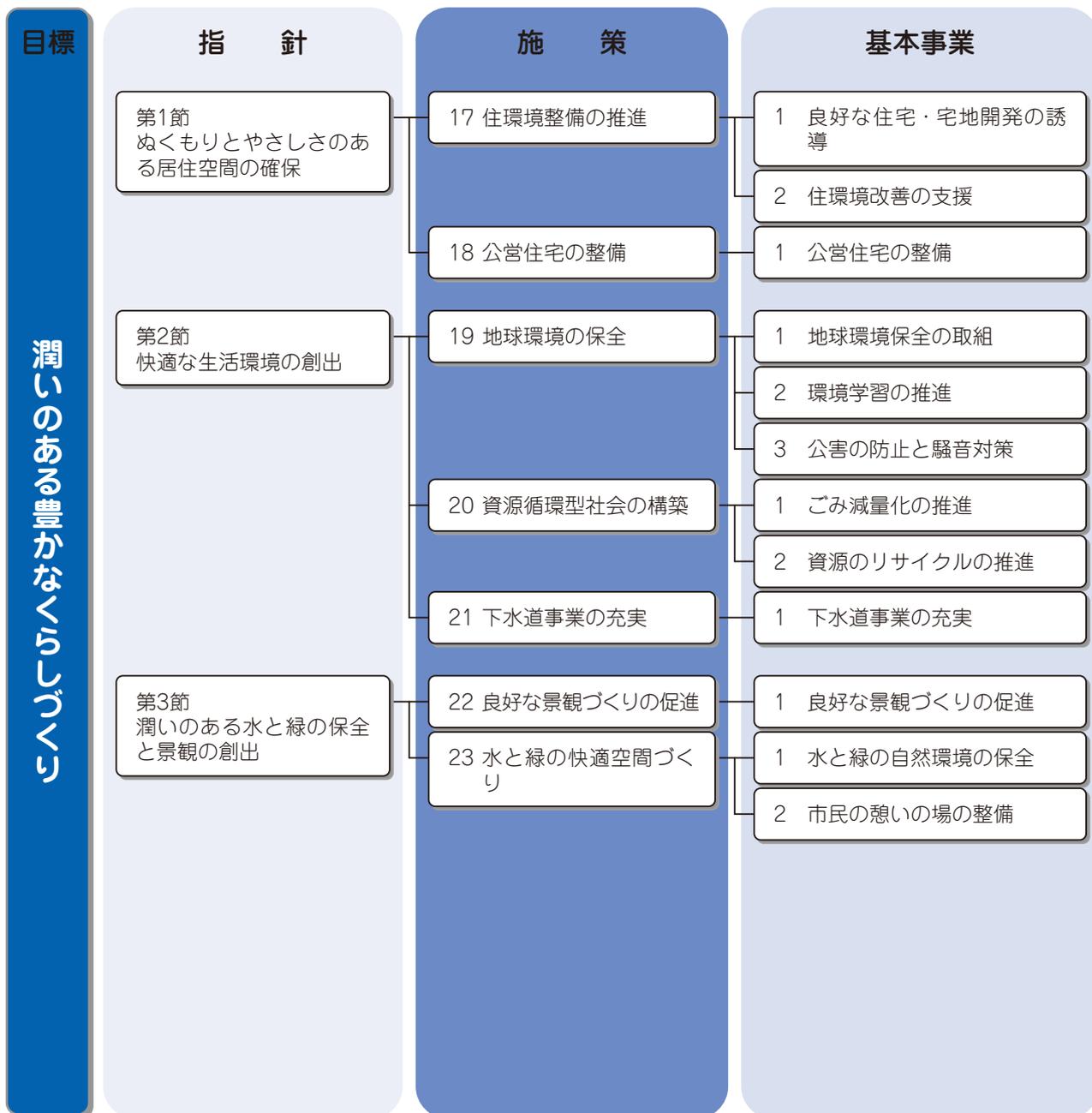


第3章 潤いのある豊かなくらしづくり



施策の体系



第1節 めくもりとやさしさのある居住空間の確保

施策17 住環境整備の推進

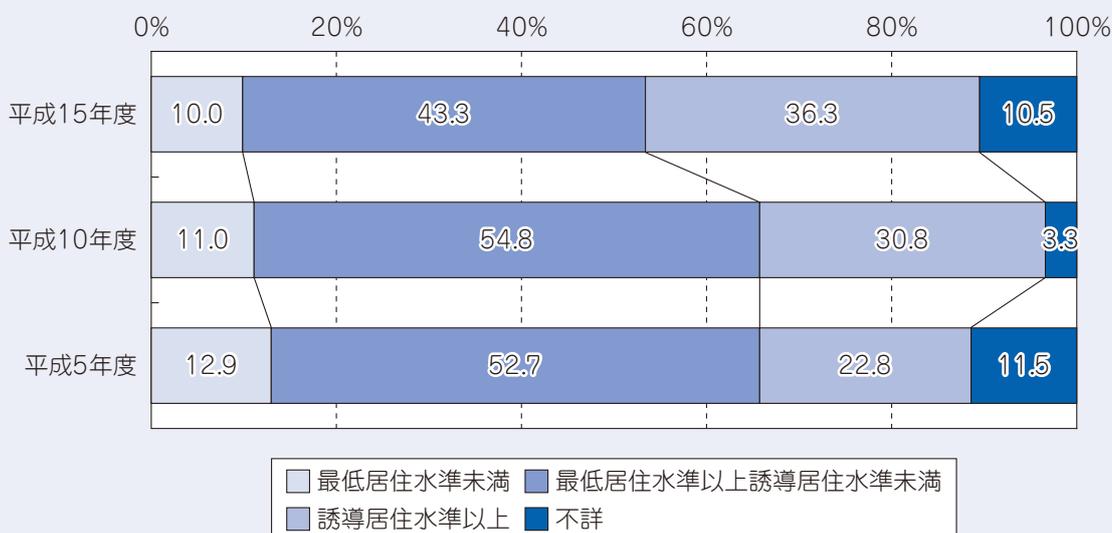
現状と課題

- 平成17年の国勢調査によると、市内では幼少期の子どもがいる世帯が減少し、単身世帯が増加している傾向にあります。更に、平成15年の住宅・土地統計調査で41.7%と持ち家率が低く、他市と比較して狭小な住宅が多い結果となっています。人口減少や少子高齢化の進展により、住宅政策は「量的充足」から「質的充実」への転換を図る必要があるため、平成18年6月に住生活基本法が施行され、良質な住宅の供給、良好な居住環境の形成、住宅購入者への支援、居住の安定の確保とする基本理念が示されました。
- 平成19年7月に「福生市住宅マスタープラン（福生市住生活基本計画）」を策定し、住宅政策の基本目標として安全・安心で快適な住まいの確保、多様化する市民の居住ニーズへの対応、地域特性を生かした豊かな住環境の実現、環境に配慮した住まいとまちの創造を定め、生活の基盤となる住宅・住環境づくりを推進しています。
- 昭和56年の新耐震基準以前に建築された住宅が全住宅の約1/3を占めていることから、耐震性の不足や、また、バリアフリー化が図られていない住宅が多くあると思われ、地震や高齢化による対策として住宅の支援が求められています。更に、住宅の快適性の確保、防犯対策、地域特性を生かした住環境の形成、環境に配慮した省エネルギー住宅の普及にも取り組んでいく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市住宅マスタープラン
- ◇ 福生市公営住宅ストック総合活用計画
- ◇ 福生市耐震改修促進計画

〔居住水準〕（ゆとりある住生活を営むことができるように定めている目標）



出典：「住宅・土地統計調査」

施策の方向

快適な居住面積・敷地面積の確保を図り、地域の特性を生かした魅力的な住宅、住環境の整備を推進します。また、耐震性能向上のための支援、省エネルギー住宅の普及など、安心して生活できる住環境の整備促進に努めていきます。

基本事業と取組

1 良好な住宅・宅地開発の誘導

- 適正な敷地面積・居住面積水準の確保ができるよう、まちづくりのルールを設定し、市民、事業者及び行政がともにそのルールに沿ったまちづくりを推進します。
- 地域特性や景観に配慮した住宅地の形成を目指します。

2 住環境改善の支援

- 住宅マスタープランに基づく施策を推進するとともに、住宅環境の変化に対応した施策に取り組みます。
- 高齢者、障害者をはじめ各世帯が求める安全で快適な生活を営めるよう、住環境の充実に取り組みます。また、市民生活の安全・安心の実現や、大規模な地震に備え、建築物の耐震診断及び耐震改修を促進していきます。
- 住宅における自然エネルギーの利用促進、環境に配慮した省エネルギー機器購入等の支援に努めていきます。

成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	住宅の都合の理由で移転したいと思う市民の割合	7.5% (H21)	6.8%
指標2	耐震診断実施件数	7件 (H20)	31件

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
良好な住宅・宅地開発の誘導	宅地開発指図書等によるまちづくり		
	福生市まちづくり景観条例に基づく事業者及び市民への啓発と支援		
住環境改善の支援	生活道路の整備		
	住宅耐震診断・耐震改修助成	9,900	
	地球温暖化対策設備普及事業(再掲)	16,020	



施策18 公営住宅の整備

現状と課題

- 市営住宅は、「福生市住宅マスタープラン」に基づき、住宅困窮者の居住を確保するための施策として整備されており、平成21年10月現在で280戸が整備されています。また、高齢者世帯向けには、民間から借上げた63戸の高齢者住宅を含め、整備をしています。
- 市営住宅のうち第一市営住宅、第四市営住宅（一部）、第五市営住宅の木造住宅は建設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、バリアフリー化が図られていない非木造住宅があり、計画的に住宅整備を行っていく必要があることから、平成16年3月に「福生市公営住宅ストック総合活用計画」を策定しました。
- 市営住宅の整備や維持管理については、住宅困窮者への住宅の確保という福祉施策と連携し、検討するほか、民間の活力を導入するなど効果的、効率的な管理方法を検討することが求められています。また、老朽化による用途廃止となる住宅の跡地は、今後の市民ニーズに対応した活用方法を検討し、有効利用することが求められています。
- 市内には、東京都、東京都住宅供給公社、都市再生機構による公的住宅が整備されていますが、適切な維持管理と整備に努めていくよう要請し、安定した住宅の確保に努める必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市住宅マスタープラン
- ◇ 福生市公営住宅ストック総合活用計画
- ◇ 福生市バリアフリー推進計画

〔市営住宅〕

（平成21年3月31日現在）

名 称	位 置	戸 数
第一市営住宅	福生市大字福生959番地	22
第二市営住宅	福生市大字福生921番地	72
	福生市武蔵野台二丁目7番地	45
第三市営住宅	福生市武蔵野台二丁目13番地	66
第四市営住宅	福生市大字熊川1108番地	70
第五市営住宅	福生市大字熊川978番地	5
シルバーピア熊川	福生市大字熊川254番地1	11
シルバーピア福生	福生市大字福生2216番地6	18
シルバーピア熊川第二	福生市大字熊川11077番地12	16
シルバーピア北田園	福生市北田園二丁目12番地4	18
計		343

出典：「まちづくり計画課資料」

施策の方向

住宅に困窮する世帯に対し、安定した住宅を提供するため、市営住宅を整備し、適切な住宅の維持管理に努めます。また、安全で快適な住生活を営むことができるよう、居住環境の改善を図ります。

基本事業と取組

1 公営住宅の整備

- 既存住宅の活用を図り、老朽化した住宅の延命化と居住水準の改善を行っていきます。また、高齢者、障害者等が安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化を推進していきます。
- 高齢者世帯向けの住宅戸数を引き続き維持し、福祉施策と連携し、住宅ニーズに的確に対応した住宅の整備及び効率的な維持管理方法を検討していきます。
- 老朽化した公営住宅の建替や改修の際には、地域コミュニティなどにおける課題にも配慮し、多世代世帯・若年世帯・子育て世帯など、様々な世帯が入居可能な住宅供給を要請していきます。

成果指標

指 標 名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	市営住宅のバリアフリー化率（共用部分）	55.0% (H20)	87.0%

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
公営住宅の整備	市営住宅改良及び管理	79,110	
	市営借上高齢者住宅事業	252,000	
	第三市営住宅エレベーター設置工事	368,179	
	都営住宅等の入居募集協力		
	都営住宅等の整備・改修への要請		

第2節 快適な生活環境の創出

施策19 地球環境の保全

現状と課題

- 地球温暖化問題への取組が世界規模で求められている中、平成14年3月に福生市環境基本条例を制定し、平成16年3月には「福生市環境基本計画」、平成17年2月には「福生市地域新エネルギービジョン」を策定し、地域の温室効果ガス（二酸化炭素など）を2030年までに50%削減することを目標としました。平成18年度には、地域の温室効果ガスを削減する取組を推進するため、市民、事業者、福生市商工会と「福生スクラム・マイナス50%協議会」を設立し、住宅のリフォーム工事、新エネルギー・省エネルギー機器の設置や事業所の設備投資を支援しました。また、平成20年11月から環境マネジメントシステム「LAS-E」（Local Authority's Standard in Environmentの略。環境への負荷を低減する仕組みの環境マネジメントシステムのひとつ）を導入し、市庁舎をはじめとする本市施設の事務事業の改善による環境負荷の低減に取り組むとともに、平成21年度から地球温暖化対策の一環として、住宅への新エネルギー・省エネルギー設備普及を図るため、設置費用の一部助成を行っています。
- 福生水辺の楽校協議会、ふっさ環境フェスティバル実行委員会、福生エネルギー市民会議など、市民と事業者、行政が協働して事業を実施し、環境施策を推進しています。更に環境学習などの事業を充実して、地域全体の環境に対する意識を高めていくことが必要です。また、市民一人ひとりが環境負荷の低減を毎日の暮らしの中で考え、環境に配慮した生活への変革と行動の実践が求められています。
- 市民の健康と安全を確保するため、騒音、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁、悪臭、振動など、生活環境への影響を及ぼす公害を未然に防ぐための取組を推進してきました。引き続き、公害に対する監視体制の強化を図るとともに、市民及び事業者への理解と協力、啓発、指導を行っていくことが必要です。また、横田基地を離着陸する航空機の騒音については、基地が存在する現実を踏まえ、更なる騒音防止対策の充実を引き続き強く国等に働きかけていく必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 福生市環境基本計画
- ◇ 福生市地域新エネルギービジョン
- ◇ 福生市地域新エネルギー詳細ビジョン

施策の方向

市民が健康で安全かつ快適な生活ができるよう、良好な地球環境を将来へ継承するため、市民、事業者及び行政がともに協力して環境への負荷を削減し、地球環境の保全に努めます。

基本事業と取組

1 地球環境保全の取組

- 福生市環境基本条例に基づき、福生市環境基本計画及び福生市地域新エネルギービジョン等を着実に推進し、地球環境を保全するまちづくりを進めます。また、市民、事業者及び行政との連携・協働や福生スクラム・マイナス50%協議会を通じて、二酸化炭素排出量を2030年に2003年と比較し、50パーセント削減することを目標に新たな対策を検討していきます。
- 環境マネジメントシステム「LAS-E」による本市の事務事業の見直しを行い、環境負荷の低減に取り組みます。また、監査活動への市民参加等を通じて市民への普及を図ります。
- レジ袋削減、マイバックの利用促進、環境家計簿の普及などによる暮らしの在り方の見直しに取り組み、省エネルギー行動の促進を図ります。
- 住宅における自然エネルギーの利用促進、環境に配慮した省エネルギー機器購入等の支援に努めていきます。

2 環境学習の推進

- 環境にやさしい生活の普及、啓発に努めていきます。
- 環境を考える市民グループの環境学習活動や環境ボランティア活動などの支援を推進します。また、市民、事業者及び行政との連携・協働により、環境学習の機会を設け、地域全体の環境に対する意識を高めていきます。

3 公害の防止と騒音対策

- 騒音、大気汚染、土壌汚染及び水質汚濁などに対する調査を実施し、公害監視体制を強化します。また、発生源に対して指導を行います。
- 横田基地を離着陸する航空機による騒音被害を軽減するため、米軍等に対して夜間の飛行中止や、土曜日、日曜日や年末年始などは、飛行訓練、エンジンテストは行わないこと、また、基地周辺上空での航空機の低空訓練飛行を行わないことなどを引き続き要請していきます。



成果指標

指標名		現状値	目標値 (平成26年度)
指標1	市民1人当たりのCO ₂ 排出量(家庭内部門)	963Kg (H18)	802Kg
指標2	環境家計簿コンテスト参加世帯数	24世帯 (0.08%) (H21)	116世帯 (0.4%)
指標3	河川の環境基準達成率(年間平均)	100.0% (H20)	100.0%

主な事業

基本事業	前期 (平成22~26年度)		後期 (平成27~31年度)
	主な事業(取組)	事業費(千円)	主な事業(取組)
地球環境保全の取組	環境基本計画改定事業	1,725	
	環境マネジメントシステム支援委託	4,255	
	地球温暖化対策設備普及事業(事業所含む)	16,020	
	環境家計簿普及事業委託	7,883	
	レジ袋削減等推進事業		
環境学習の推進	ふっさ環境フェスティバル運営委託	5,750	
	市民環境大学運営委託	1,180	
	水辺の楽校運営委託	7,000	
公害の防止と騒音対策	各種分析委託	11,575	
	騒音測定	3,605	

〔環境負荷排出量(CO₂換算)〕



出典：「生活環境部環境課資料」